

平成29年第10回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成29年10月19日

午後3時00分～午後4時10分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年昭島市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

先ほどまでの教育総合会議、大変御苦労様でした。ありがとうございました。

それでは、会議に入りたいと思います。本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、2 番の紅林委員と 3 番の石川委員となります。よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、日程 4、教育長の報告に移りたいと思います。本日につきましては、まず学校の運動会の関係をお話をさせていただきたいと思います。

小学校では 9 月 30 日、そして雨で順延となりました 10 月 8 日に、各学校におきまして運動会を開催をいたしたところでございます。各校とも児童に大きなけがもなく無事に終了いたしました。

特に私が各学校で印象に残ったことは、障害のあるなしにかかわらず、それぞれの児童と一緒に競技を行っていた光景を見まして、非常に感動を覚えたこととでございます、ぜひこういう環境を、引き続き学校につくっていただきたいと、このように願っております。

次に、昭和中学校の吹奏楽部が東京都大会で金賞を受賞し、東京都代表として第 17 回東日本学校吹奏楽大会に出場することになったことを先月の定例会でお話ししましたが、今月 14 日に開催された同大会において、見事金賞に輝いております。この大会は、北海道、東北、東関東、西関東、東京都、北陸の各吹奏楽連盟から推薦を受け、中学校部門には 30 団体が出場したそうです。このような大きな大会で金賞受賞という活躍ができたことは、当然のことながら日ごろからの練習が実を結び、また適切な指導の結果と、このように思っているところでございます。昭和中学校吹奏楽部の生徒さんに祝福を送るとともに、顧問の先生を含めた指導者に感謝を申し上げたいと思っております。

続きまして、最後とはなりますけれども、教育再生実行会議が、これは内閣府の所管になりますけれども、教育再生実行会議の本年 6 月の提言において、大人と子どもが触れ合いながら充実をした時間を過ごすことができるよう、学校の休業日の分散化等に取り組むことがこの提言に盛り込まれております。このことを踏まえまして、文部科学省では家庭及び地域における体験的な学習活動等の多様な活動の充実を図るために、大学を除く公立の学校の休業日として、地域ごとに学校の夏休みなどの長期休業日の一部を、学期中の平日に移して設定する学校休業日の分散化の推進を図るため、学校教育法施行令の一部を改正し、先月 9 月 13 日から施行いたしました、いわゆる「キッズウィーク」という名称で報道されていると思います。

この改正によりまして、教育委員会ごとに体験的な学習活動等のために学校休業日を定めることが努力義務となっております。この実施については来年度からの対応になるかとは思いますが、現時点では東京都の考え方が示されておりませんので、昭島市教育委員会といたしましては、現在、都の動向を注視しているところでございます。また今後の方向性が決まりましたら、また委員の皆様

様にお知らせ、あるいは協議をしていただきたいと思いますので、その節はよろしく願い申し上げます。

以上が私の報告となります。

なお、教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元の資料のとおり 9 件となっております。

私からは以上でございます。ただいまの報告につきまして、御意見があればお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、続きまして日程 5、議事に移ります。議案第 24 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） それでは、議案第 24 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御説明いたします。

本案件は、昭島市の教育文化の振興・発展に貢献し、その功績の顕著な者及び他の模範となる成績または行為のあった者に対して、昭島市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うもので、平成 29 年度昭島市教育委員会表彰被表彰者を決定していただくために御提案をいたすものでございます。

議案の被表彰者、表彰候補者でございますが、平成 29 年 10 月 6 日に開催した昭島市教育委員会表彰審査委員会において慎重に審議し、その結果、本定例会に推薦を受けたものでございます。

なお表彰審査委員会は、小学校長会より共成小学校の石井校長、田中小学校の土屋校長。中学校長会より福島中学校の長野校長、清泉中学校の並木校長及び教育委員会各部課長で構成した委員会でございます。委員長は学校教育部長が務めております。

被表彰候補者の説明をする前に、表彰基準につきまして簡単に御説明いたします。18 ページを御覧ください。昭島市教育委員会表彰基準でございます。今回の被表彰者につきましては、児童生徒等の表彰ということで、第 2 条関係、クラブ活動、部活動、またはその他の活動において著しい成果をあげた者が 7 名と 2 組、第 3 条関係、個人及び団体の表彰ということで体育、芸術等の文化活動において特に優秀な成績をあげた者が 1 組、職員の表彰ということで、第 4 条関係、教育の振興、研究または改善に努め、特にその功績が顕著である者が 5 名となっております。

それでは、各被表彰候補者の該当事由等を御説明いたします。

初めに、第 2 条関係、児童生徒等の表彰でございます。1 ページの被表彰者推薦調書を御覧ください。富士見丘小学校第二学年、清水彩花さんです。表彰該当事由が、昭島市教育委員会表彰基準第 2 条第 3 号アに該当するもので、公的機関が主催する全国規模、または関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人全日本空手道連盟が主催する第 17 回全日本少年少女空手道選手権大会に出場したものでございます。なお、公益財団法人は、これまで公的機関とみなしております。

次に、2 ページを御覧ください。拝島中学校第二学年、岩田けんたろうさん、被表彰該当事由が、こちらも表彰基準第 2 条第 3 号アに該当するもので、関東中学校体育連盟茨城県教育委員会が主催する第 42 回関東中学校柔道大会男子 81kg

以下級に出場したものでございます。

3 ページ、拝島中学校第二学年内田俊輔さん、表彰該当事由が第2条第3号ウに該当するもので、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得たものでございます。公益財団法人東京都柔道連盟が主催する第28回東京都中学生学年別柔道選手権大会で中学1年生男子中量の部で優勝しました。

次に、4 ページでございます。拝島中学校第二学年、影山雄翔さん、こちらも表彰該当事由が、第2条第3号ウに該当するもので、東京都中学校体育連盟、東京都教育委員会が主催する第56回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会で、男子2年100m で第3位に入賞したものでございます。

5 ページになります。拝島中学校第二学年、齋藤健太郎さん、表彰該当事由が表彰基準第2条第3号アに該当するもので、関東中学校体育連盟、千葉県教育委員会が主催する第41回関東中学校水泳競技大会男子100m、200m自由形に出場したものでございます。

6 ページを御覧ください。昭和中学校第三学年、山際大貴さん、表彰該当事由が、第2条第3号イに該当するもので、公的機関が後援する全国規模、または関東規模の大会等で入賞したものでございます。文部科学省が後援する第53回全日本書初め大覧会で席書の部で審査委員長奨励賞を受賞いたしました。

7 ページでございます。多摩辺中学校第三学年、成田華さん、表彰該当事由が第2条第4号に該当するもので、第2条のうち、その他委員会の協議によるものでございます。日本プロボクシング協会が主催する第10回U-15ボクシング全国大会で、中学生女子の部50kg級1位を収めたものでございます。

続いて、8 ページになります昭和中学校吹奏楽部でございます。こちらも第2条第4号に該当するもので、予選を兼ねた第57回東京都中学校吹奏楽コンクールで金賞を獲得し、東京都から出場する5校に推薦され、第17回東日本学校吹奏楽大会に出場することになったものでございます。出場ができる大会としては最上位の大会であり、先ほど教育長からお話がありました、去る10月14日に開催された同大会において、30校出場の中で、見事、金賞を受賞しましたことを御報告申し上げます。

9 ページを御覧ください。清泉中学校剣道部でございます。表彰該当事由は、表彰基準第2条第3号アに該当する公的機関が主催する全国規模、または関東規模の大会等に出場したものです。東京都教育委員会が主催する第42回関東中学校剣道大会女子団体の部に出場したものでございます。

次に、個人及び団体の表彰に移ります。

10 ページの昭島リトルリーグでございます。表彰該当事由は表彰基準第3条第2号アで、国際的な活動、世界大会、またはオリンピック等に出場したものでございます。全日本リトルリーグ野球選手権大会で優勝、日本一となり、日本代表として韓国で開催されたJA共済杯第5回インターメディアエットアジア太平洋中東選手権大会に出場し、準優勝を収めたものでございます。

続きまして11 ページ、職員の表彰でございます。森高敏昭さん、石曾根博之さん、神山功さん、野村芳樹さんにおかれましては、表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号に該当するもので、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し、退職したものでございます。それぞれ永年にわたり、学校医等

をお務めいただきました。

次に 15 ページ、矢藤秀一さん、表彰該当事由が、表彰基準第 4 条第 2 号で青少年委員を平成 12 年 4 月 4 日から平成 29 年 9 月 16 日までの 17 年 5 カ月、9 期にわたりお務めいただきました。

以上、簡略な説明でございますが、候補者 12 名と 3 組について、被表彰者の決定の御審議をよろしくお願いいたします。

なお、教育委員会表彰につきましては、11 月 3 日文化の日、午前 10 時より市役所市民ホールで表彰式を行います。教育委員の皆様には御出席をお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 議案第 24 号について事務局からの説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

○委員（紅林由紀子） ただいま御説明いただきましたこの方々の表彰につきましては全く異議はございませんが、お名前を拝見していると、恐らく以前にも表彰をお受けになった方が何名かいらっしゃるように思います。一応資料としまして、できれば今後、何年度に表彰を受けられているというような資料をつけていただけると、より私どもも参考になると思いますので、次回から結構ですので、もししていただけるようでしたらお願いしたいというふうに感じました。

○庶務課長（加藤保之） 貴重な御意見をいただきましたので、該当の履歴を推薦調書のほうに記載をさせていただくようにしたいと思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 24 号は原案どおりに決しました。

議案の審議は終わりました。続きまして、協議事項に移ります。協議事項 1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 協議事項 1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成 28 年度分)について」御説明申し上げます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日、協議及び承認をいただき、それを踏まえ 12 月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。また、点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、平成 28 年度分に

つきましても、早瀬健介、東京女子体育大学准教授と、石河久美、サンケイリビング新聞社多摩本部編集長のお二人から昭島市教育委員会の事務事業について御意見をいただいております。

それでは、点検及び評価報告書の内容についてでございますが、平成 27 年度の報告書につきましては、昨年度と同様に、第二次昭島市教育振興基本計画に沿って五つのプランを達成するために 25 の主要施策について、それぞれに施策の取組み状況、主な課題、今後の取組みの方向性、そして学校が行うことについて、学校ごとの実施状況の自己評価を記載しております。時間の都合上、また教育委員の皆様には事前に配布し御確認などもいただいておりますので、恐縮ではございますが説明は省略させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 協議事項 1 について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 52 ページの日本の伝統文化教育の充実ということがありますけれども、こういう項目立てというのは既に決まっているのかわかりませんが、これの中身を見ておきますと、日本の伝統文化教育の充実とこう言っているんですけども、この下の施策の状況というところで、3 つ目ぐらいまではまさにそういうことが書かれているわけですけど、その下の連合音楽行事開催と小学校展覧会、合唱コンクール、この 3 つは伝統教育というふうなジャンルでくくっていいものなのかどうかというのを感じました。あるいは別立てにすると何かできないのであれば、日本の伝統文化ならびに音楽美術芸術教育の充実とかというふうな形にしないと、この施策のところの上の文章は、「また小学校において」云々と「また」でつながっているんですけど、ちょっとこれは表題と中身が少し違うような気がいたします。その点についていかがでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） この第二次昭島市教育振興基本計画のところに基いてこちらの点検評価を実施しているところですが、プラン 4 「輝く未来に向かって」の 2 の所で日本の伝統文化教育の充実というところの具体的な施策のところ、伝統文化教育の推進と文化行事の開催という形で位置づけられておりますので、今後、次プランを作成するときには課題となってくるのかなというふうに思います。

○委員（白川宗昭） 決まっているわけですね、そこにはめ込んでいるという感じ。

わかりました。次回の時にはその辺のところは一つ考えていただければというふうに思います。

○教育長（小林一己） 事務局のほうは、これは平成 32 年度までの計画となっておりますので、新しい計画をつくる際にはそこら辺も改めて検討願います。

ほかはいかがでしょう。

○委員（紅林由紀子） 一つ質問させていただきたいんですけども、42ページの最後のところでありますが、主な課題のDのクリケットの活用という部分で、課題の中でも合同のクリケット部の安定的な活動を推進するとありますけれども、これは今どんな感じなのか、状況として伸びていく感じなのか、そのあたりは現状どうでそれをどういう形に持っていきたいというふうに考えていらっしゃるのか、そこをお聞かせいただけますでしょうか。

○指導主事（美越英宣） 現状としましてお伝えします。今の昭和中学校、瑞雲中学校が一番クリケットが多い人数で、次に拝島中学校という順番で構成を今されています。なので、5校中3校が中心となって部活動は進めさせていただいているという部分です。その下の小学校を見ると、すべての小学校でクリケットを取り入れたベースボール型ゲームというのを全校で実施しているというのが現状でございますので、そこで楽しみを覚えた子どもが中学校に行き、受け皿として拝島中学校で構成されているクリケットに入っているというのが現状としての活動の実態です。なので、今後は安定的に小学校でクリケットを取り入れたベースボール型ゲームをやっておりますので、それを楽しいと感じた子どもがその中学校に行っても部活動で行うことができるという受け皿はあるというのが現状です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。すみません、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、距離的にはかなり離れた中学校の合同のクラブということになると思うんです。中学校で、人数によってある部活があったりなかったり、クリケットに限らず、人数が足りなくてどこかの中学校と合同で活動しているクラブとかもあると思うんですけども、これだけ距離が離れていて、かつ合同で活動できるものなのかという点で今、差しさわりのないのかどうかという部分とあと、クリケットという競技自体が日本ではまだまだメジャーな競技ではないと思うんですけども、そういう子どもたちが参加しているクラブとして、要は大会に出場するとか、そういった場が提供できているのかどうかという部分が現状としてどうなのか、そしてこれからそれをさらに活性化していくような、小学校の子どもたちが今クリケットを体験している子が全校でいるので、その受け皿になっていくというのはよく理解できましたけれども、それをどう育てていこうかというような部分では、これは学校の先生方が協議されて決められていくのか、そのあたりはどのようなふうに運営されているのかということも踏まえてちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○指導主事（美越英宣） クリケット部に関しては、つつじが丘南小学校の跡地で今、部活動がされていますので、市内では一番中心的な場所で行われておりますので、自校から遠いお子さんがほとんどですけれども、本当に意欲的に、部活動は意欲がまず中心ですので、意欲的にそこに集って執り行っていくというのがクリケット部の実情です。あとクリケットのよさは、専門的な指導者がいるということがクリケット部のよさで、ほかの中学校の部活動を見ても専門的に、例えば柔道が長けているから柔道部は担当している顧問というのは、すべてがそうではありませんので、その部活動がある中で、じゃあ子どもが2年生、3年生になったと

きに、じゃあ1年生を取らずに2年生、3年生、まだ3年生だけになる、また3年生が卒業したら部活動がなくなるというふうになる場合も段階的に部活動のほうは行っておりますので、必ず専門的な担当者でない部分があったりとか、部活動がなくなる部分も、子どもたちがそこに所属しているかどうかで判断をしてやっておりますので、そこは学校の規模もありますけれども、そういう形で運営のほうは行っているという現状です。

それで部活動全体の構成としては、得意な先生がいるから部活動が生まれるという場合もあるので、その場合は1年生から順番に部活動をどんどんつくっていくという、経年的に取り組んでいるというのが中学校の部活動の今の現状でございます。

大会は、世界大会がクリケットのほうはありますので、そちらに出て行くと。大会ありきでまず部活動をやっているわけではないので、まずクリケットのスポーツに触れて楽しんでいくと。大会は二次的に、ほかの部活もそうなんですけれども意欲にしていく、また、やる気に変えていくという部分が大会の位置づけとしては部活動はあります。まず日々のスポーツを楽しんでいく、部活動を楽しんでいく、文化的なことを楽しんでいくということが部活動の意義としては第一としてあります。以上です。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 全体を拝見しての感想ということになりますけれども、一つひとつ細かく課題を取り上げていただいている、それに対しての方向性もきちんと整理させていただいているなという印象で結構なんじゃないかなというふうに感じました。

○教育長（小林一己） 今、紅林委員のほうから感想をいただきましたので、できれば各委員さんからも感想をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。
氏井委員のほうからできればお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 本当に多岐にわたってのことがきちんと分析されて、そして課題、今後どのように取り組んでいくのかということについてそれぞれの項目でまとめられていて、とてもいい指導ができていますなということを感じました。以上でございます。

○委員（白川宗昭） 特に今、先生方が申し上げたとおりだと思います。この評価報告書を受けて、次に向かってさらに素晴らしい内容になっていくように、ぜひ一つ皆さん方のさらなる努力をお願いしたいと思います。

○委員（石川隆俊） 以上の御意見に特に加えるところはありませんけれども、本当に膨大なものをありがとうございました。

○教育長（小林一己） わかりました。それでは以上で協議事項を終わります。
続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「第2次昭島市特別支援教育推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項1「第2次昭島市特別支援教育推進計画(案)に係るパブリックコメントの実施について」御報告いたします。

前回、第9回定例会におきまして御協議いただきました第2次昭島市特別支援教育推進計画(案)につきましてパブリックコメントを実施いたします。

この第2次昭島市特別支援教育推進計画(案)でございますが、第9回定例会でいただいた御意見に基づき検討を行い修正・変更を行いました。

こちらの案の2ページを御覧ください。計画の期間を平成30年度から32年度までの3年間といたしました。これに伴い、12ページから22ページに記載しております具体的な施策を3年間の計画に変更いたしました。

次に、21ページを御覧ください。共生社会の実現のためには、保護者や地域の方の理解・啓発が重要であるという御意見を受けて、(1)共生社会の実現や特別支援教育への理解・啓発のための取組の推進の説明の部分に、「共生社会の実現のためには、理解・啓発活動が重要であるという認識に立ち、事業を積極的に推進していく」と加えました。

さらに22ページ(4)副籍制度の推進の部分説明に、「副籍制度について丁寧に説明や相談をしながら周知を図っていく」を加えました。これらの修正、変更を踏まえた第2次昭島市特別支援教育推進計画(案)についてパブリックコメントを実施してまいります。

報告資料1を御覧ください。募集期間は平成29年11月20日から平成29年12月19日までとします。資料の入手方法は、昭島市公式ホームページによる閲覧、ダウンロード、市役所1階総合案内カウンターをはじめとした窓口での閲覧、配布、郵送での配布となります。

意見の提出方法は、学校教育部指導課に持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかとなります。

周知の方法は、広報あきしま、11月15日号及び昭島市公式ホームページに掲載により行います。

最後に今後の予定ですが、パブリックコメントの結果を踏まえ、平成30年第1回定例会において最終案を審議していただく予定でございます。以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項1について説明が終わりました。

まず推進計画のほうを修正をしたという説明がありました。この推進計画の修正内容についてもう一度確認をしたいので、この部分について御意見等があれば改めてお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） すみません、15ページなんですけれども、支援員、介助員の配置ということなんです、前回協議の場で、やはり支援員の方々に支援を要する児童生徒の支援という意味で、お手伝いをするというような感覚だけというような

ことだけではなく、教室の中のほかの子どもたちとその子とのやりとりというか交流をサポートするといった、通訳といったような形での役割も担っていただきたいというような意見を申し上げました。そういった意味で、こういった支援員の方々のスキルアップというか、教育研修というものも必要なんじゃないかなというふうに多分申し上げたと思うんですけども、そういったことは次ページの専門性向上という部分に含まれて解釈していただいたのかどうかという部分で、その部分が何らか反映されているのか、あるいは今回はちょっと難しいということなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 支援員さんについては、やはり学校でそれぞれ組織的に行っていくという意味で、管理職やコーディネーターの先生や担任を交えた校内委員会や打ち合わせの中で、介助員さんや支援員さんの子どもに対する働きかけというところを、共通理解をやっていくというところで、やはりまずは管理職であったりコーディネーターであったり、担任の専門性向上というところから、そこで校内の体制を整えていくという観点から考えておりますので、先ほど委員からおっしゃっていただいたように、この特別支援教育に関する専門性の向上というところを含めてという形で今回は考えさせていただきました。

○委員（紅林由紀子） そうすると、そういったコーディネーターの方とか管理職の先生方のスキルアップという部分を、まず行っていくというふうなことなんだと思うんですけども、できればそれに関わる、校内でそれに関わるすべての職員、教職員の皆さんにつなげていくみたいな、そういう部分をニュアンスとして入れていただきたかったなというふうに思っております。

○統括指導主事（長崎将幸） 今の御意見をいただいたところであるとすると、17ページの校内委員会を中心とした学校による支援体制の充実というところに支援員や介助員の役割を含めた校内体制の充実というところを文言として付け加えていければなというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） できるのでしたらお願いいたします。

○教育長（小林一己） 今、紅林のほうから、支援員のスキルアップに踏まえた体制を明確に記載をしてほしいということで意見がありましたが、ほかの委員さんはどうでしょう。

氏井委員はどう思われますか。

○委員（氏井初枝） 今、ですから各学校に任せている、各学校の取り組みに、という状況ですよね、現状は。それが一番、子どもたちのことをよくわかっていて、すごく直接のこういう研修を受けるということはメリットだと思うんですけども、市全体の研修の場とかそういうようなのは難しいんでしょうか、もし難しくなければそれをやるとか、あとは近隣の市町村や、集まってのそういう特別支援の研修会とかは何回かありますよね、そういうところに市民の方も参加できるような

のがいくつかあったと思うんですけども、そういうところに参加していただくように、あと小学校のほうでしていただくとか、今やっていることだけでなく、もうちょっと広げての取組というのができたら、よりいいのではないかなということを感じました。以上です。

- 教育長（小林一己） ほかに何か、委員の皆さんで御意見ございますか。
石川委員、何か御意見ございますか。
- 委員（石川隆俊） 実際に、具体的にどのぐらいの人材がどのように配置されるかということがなかなか具体的にわからないと、にわかには決めにくいような話だと思いますが。
- 委員（白川宗昭） 私もそうですね。あればいいとは思いますが。
- 委員（石川隆俊） 専門性とか人数とか、あるいはそのどのぐらい実際の仕事に、とてもそういう時間が取れないということもあるかもしれないし。
- 委員（白川宗昭） けど実際問題としては、介助員とか支援員がさらに今後必要となってくるという状況はどんどん増えているわけで、そのところをどういうふうにしていくかという問題はすごく大きい問題だと思います。
- 教育長（小林一己） これにこたえるには非常に課題が大きいかと思います。その辺は短期間でいかに整理するかというのは非常に厳しいと私は思います。
- 委員（白川宗昭） だからこそ入れてほしいという。
- 教育長（小林一己） 考え方は今後引き継ぐ中で、当面何か事務局で、今の考え方をもとにした何か折衷案みたいなものは考えられないでしょうか。
- 統括指導主事（長崎将幸） 現状として、特別支援教育の市民向け説明会等には支援員さんが自主的に来ていただいて研修を受けてくれたりをしていますというのが実情のところ、ちょっと課題としてはやはり出張というような考え方が支援員さんや介助員さんにはない職種ですので、なかなかそこが、ここにじゃあ研修ということではないのかなというところが今、課題としては上がっているところです。
ただ、あと大切なのはやはり学校の組織の支援の中でどう動いていただくかというところは一番大きいので、やはりそういう意味では校内での打ち合わせの時間とか組織的な支援の中でどのように支援をしていただくかというところのほうに重点かなというところがあるので、やはりさっきも御答弁させていただいたように、校内体制の中での情報共有や支援のあり方をしっかりと続けていくというところのほうに大きいかなというふう考えているところです。
- 委員（紅林由紀子） 統括指導主事のおっしゃることも大変よく理解しております。や

はり先ほど白川委員のおっしゃったように、これからますますそういった人数というか数としてはやはり必要になってくる方向にあるのではないかなというふうに思います、そうした場合に、よく募集したりとかしていらっしゃいますけれども、やはりそういうことに対しての、なかなか人が集まらなかったりとかそういうこともあるのではないかなというふうに思うんですけども、そういうことを始めた人がやはり基本的なことを勉強できたりとか、あるいは校内の中でのそういった打ち合わせをするにしても、やはり打ち合わせはするけれどもどうしてそれがどういうふうに必要なのかというような、やはり基本的な理解というか、そういうものをする側が、そこに学校の中でそれはできるのかどうかという部分がちょっと疑問なんですけれども、それはどうなんでしょうか。要は、その子の障害なり困難者に対しての理解がどのぐらいできているのかということ、それとそういう子と、クラスの中の子どもとの関わりで、どういうことにその子は困難を抱えていて、それを周りの子たちにわかってもらうのに、どういうふうなことをしてどういうふうにしてその子をサポートしていけばいいのかということをお学ばすというか、それがどれぐらい取れるのかということをお学ばすんですけども。

○統括指導主事（長崎将幸） まず周りの子がどういうふうに理解をするかという、それは教員の仕事だと思います、それは支援員がすることではなくて教員が、周りの子どもたちの理解啓発を促していくというのがもちろん教員の仕事ですし、あくまでも支援員さんや介助員さんは学校の教育活動の中を円滑にするためにその子が困らないように支援をしていく立場なので、あくまでもその子がその子に対する支援がうまくいっているかどうかということの効果検証するのは、教員がやるべきだと思いますし、そのために個別指導計画であったり教育支援計画をつくって、これに基づいて支援員さんや介助員さんに支援をしていただくという基本的な考え方になるかと思いますが、そこについては教員がもっと力量を高めていくというふうに重点を置きたいというふうに考えています。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。すみません、おっしゃることはよくわかりました、それに対して、そのことについて支援員さんが十分な説明を受ける時間は十分取ることができると思ってよろしいでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） なかなか現実問題、毎日毎日たくさんの時間を取るというのは難しいところがあると思いますので、各校連絡ノートを作成したりというところで、実際にその子の様子を書いたものを担任の先生に渡して担任の先生がそれに対して返事を書くというような連絡方法を取ったりということで、また担任が忙しくてなかなか時間が取れない時にはコーディネーターだったり副校長にそのことを報告していくというような形で、各校工夫して連絡体制を取っているところは私も聞いていますので、そこでしっかりとしていけばいいのかなというふうに考えています、また、あとはなかなか学校全体として、その子に対してどういった支援をしていくかということについては指導課でやっています巡回相談を利用して、その中で今の支援方法が適切なのかどうかということも含めて助言する機会ということはおついています。そういうことを有効に使いながら一人

ひとりの特性に応じた支援を進めていければなというふうに考えています。

○委員（紅林由紀子） では、そういう場には支援員さんは一緒に参加して、そういった巡回員さんのアドバイスとかは一緒に聞くことはできるんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 特にそこに入ってはいけないということは設けていませんので可能だと考えています。

○委員（紅林由紀子） わかりました。そういう意味で校内体制の支援体制の充実という意味で、そういった支援員さんたちもしっかり中に入って、情報を共有化してサポートするような体制をとっていくということだったら結構だと思います。

○教育長（小林一己） この件について他の委員さんは今のような結論でよろしいですか。

○委員（石川隆俊） 資格なのですが、特別支援学校教諭免許状というのがあるようで、東京都の教育委員会主催の講習会を何回か受ければ免状がいただけるというようなものだとすると、そもそもその免許状を受けない人は資格がないままやるわけですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 昭島市に設置している特別支援学級については、特別支援学校の免許がなくても担任として配置できる制度になっています。

○委員（石川隆俊） 言うなれば、そういう臨床心理士みたいなことを過去にやったということでその資格があるわけですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 小学校であれば小学校の全科の免許証で、中学校であれば教科の免許証を持っていれば、特別支援学級については教えることができます。

○委員（石川隆俊） 学童をお世話できる立場ですよ。でもそれがなきゃだめですね。

○統括指導主事（長崎将幸） そうです。

○教育長（小林一己） ほかに何かございますか。

よろしいですか。この計画案のほうにつきまして。

それでは、今度はまたパブリックコメントの関係ですけれども、実施について何か意見等があればお願いをいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項1を終わります。続きまして、報告事項2「平成29年度昭島市立学校の児童生徒及び保護者アンケートの実施について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 報告事項2「平成29年度昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート項目について」

御説明いたします。

本アンケートは、児童生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望を持っているかを経年で把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とすることを目的に、小学校4年生以上の児童、中学校の生徒及びその保護者を対象に、毎年11月に実施しているものです。

集計結果につきましては、平成30年第1回定例教育委員会にて報告する予定でございます。

アンケートの項目については、第2次昭島市教育振興基本計画のプランの柱である1「確かな学力」、2「豊かな心」、3「輝く未来」、4「たくましい体」に基づき項目を設定しております。また、児童生徒には⑤その他として、習い事と携帯電話について質問しているところです。昨年度、質問内容を見直していただきましたので今年度は基本的に昨年度の内容項目でアンケートを実施いたします。

なお、その他の携帯電話に関する質問事項について「携帯電話を持っているか」という質問がありましたが、そのあとの「携帯電話をいつから持っているか」という質問と重複するため削除いたしました。大変恐縮ではございますが、その他の質問内容の詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項2について説明が終わりました。本件に対する質疑等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 去年、かなりいくつか大きく変えた部分もあったと思うんですけども、逆に学校の側から変えてどうだったとか、面倒くさくなったとかすっきりしたとか、何か逆に何かお声があったようでしたらお教えいただきたいんですけども、特にということだったらそれでいいです

○指導主事（神菌博之） 特に学校からは報告は受けておりません。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） 昨年、大きく変えましたので、あまり毎回手を入れてもアンケートを出すほうも混乱が生じますので、またしばらくこんな形で様子を見ながら一定時期に変えていくのがいいのかなと思っていますので、そんな形でよろしいですか。

それでは以上で報告事項2を終わります。続きまして、報告事項3「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」説明を求めます。

○指導主事（美越英宣） 「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果について」です。

調査の目的は、東京都の児童生徒の体力・運動能力、および生活・運動習慣等

の実態を把握、分析することにより、学校における児童生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な改善を確立することです。

小学校の数値上の結果としては、握力が全学年で東京都の平均値を上回り、上体起こし、長座体前屈、シャトルランは、ほぼ全学年で東京都の平均値を上回る結果となりました。昨年度までの課題であった立ち幅跳びは、全学年で東京都の平均を下回る結果となりました。

また、中学校の数値以上の結果としては、長座体前屈、ハンドボール投げについては、ほぼ全学年で東京都の平均値を上回る結果となりました。女子の上体起こし、反復横跳びは、全学年で東京都の平均値を下回る結果となりました。

小学校、中学校を通じて体力調査の数値上の結果が全体的に上回った要因として、全校が4・5月に児童生徒に意義や昨年度の結果を指導するなどの準備をして6月に実施をしたことが挙げられます。また、今年度課題であった項目に関しては、体力調査の結果から、生活習慣や運動習慣について自主的に目標が持てるような元気アップガードを活用し取り組めるようにしてまいります。

以上、報告させていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項3の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 先ほどの総合教育会議も御説明いただいたので、それ以外のこととして、立ち幅跳びが平均以下ということなんですけれども、そのレベル、下がっているレベルは大変問題になるぐらい低いのか、それほどでもないのかという程度を教えてくださいというふうに感じました。

それと全体的には大変いいようですのでいいんですけれども、ここに体重というふうに書いてありますけれども、これは下回っているというのは痩せているということなのか、見方、それに関連して健康的、健康ということ考えた時に、やはり肥満というのが一つあると思うんですけれども、肥満とかなり肥満というふうに判断されている子どもの割合というようなことも調べていらっしゃるのでしょうか。

○指導主事（神菌博之） 2点についてお答えさせていただきたいと思います。

一つ目ですけれども、立ち幅跳びの件ですけれども、こちらは東京都の平均が上がっています。昭島市もそれよりもさらに上に上がっているんですけれども、なので昭島は全体的にはほかより高いんですけれども、この立ち幅跳びに関しては、東京都が上がっている分とそんなに遜色なく、変わりなく数値が0.4とかの違いしか全体としてはないので、そんなに大きく下がっているというわけではございません。ただ、このスポーツテストはずっと50年間変わっていないもの、新体力テストになっても大きく変わっていない部分があるので、実は筋力系、今の子どもの発達段階としてあって、この立ち幅跳びの練習を何回もすれば体を壊してしまいます。でも今現場の子どもとしてどのような能力があるのかということで、変わらず測っているというのが新体力テストでございますので、その項目をじゃあ練習をして高めていこうかということではなくて、発達段階としてもなかなか

高まりにくいものであるというのが現状としてあるようです。

もう一つは、肥満ですけれども、単純比較をして東京都より越しているもの、身長であれば高いものにマーカーをつけさせていただいています。体重に関しても重いものにマーカーをつけさせていただいております。実態として肥満傾向がどのくらいあるのかということが全体として体力調査の中では調べてはいないというのが現状です。以上です。

○委員（紅林由紀子） 体力とは関係ないですけれども、やはり肥満というのも非常に健康には大きく関わっている部分だと思いますので、多分どこかでは調べて毎年、毎学期ごとに身長体重を測っていると思うので、これは栄養という観点で学校給食はもちろん栄養学的にちゃんとバランスを取っていただいておりますけれども、やっぱり家庭での食生活と結構関わっている部分だと思いますので、もし肥満度合の何か数字がありましたら、お時間のある時で結構ですので教えていただければというふうに思います。

○指導主事（神菌博之） 身長と体重、毎学期測った際に、生活の記録というものに記録をしていくんですけれども、その裏面が、今体重はこうですよ、身長はこうですよということで肥満傾向がわかるようなものが資料に載っております、それを見ながら子ども達が自分でああ僕はこうだな、私はこうだなと思いながら生活習慣を見直していくという部分では、体力調査ではありませんけれどもそっちの部分で取り組んでいるということがございますので、そちらも活用、啓発をしていくということは可能でございますので、そういう形でやっていきたいなというふうに思っております。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項4「昭島市青少年委員の解職について」説明を求めます

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項4「昭島市青少年委員の解職について」御報告申し上げます。

昭島市青少年委員設置条例では、青少年委員を設置し、教育委員会が委嘱していただいておりますが、先月1名の青少年委員がお亡くなりになり解職となりましたので御報告申し上げます。

お亡くなりになりましたのは玉川小学校選出の矢藤秀一青少年委員でございます。任期は平成30年3月31日までございましたが、先月9月16日に死亡されたため、青少年員としての職務を遂行できなくなったため解職となりました。

以上、御報告とともに御冥福をお祈りいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項4の説明が終わりました。

意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告事項4を終わります。続きまして、報告事項5「西立川駅自由通路への図書返却ポスト設置について」説明を求めます

○市民図書館長（石川千尋） それでは、西立川駅自由通路図書返却ポスト設置について御説明いたします。

図書館利用者の利便性向上のため、西立川駅自由通路に図書返却ポストを設置いたします。設置場所は、西立川駅自由通路改札前でございます。運用開始は11月1日を予定しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項5の説明が終わりました。

意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告事項5を終わります。続きまして、報告事項6「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」から報告事項11「昭島市公民館主催事業について」までは、資料配布のみとさせていただきますが、御意見等があればお願いをいたします。

よろしいですか。それでは、その他として委員さんのほうから何かあればお願いいたします。

よろしいですか。次に、次回の教育委員会の日程について説明願います。

○庶務課長（加藤保之） 次回の教育委員会定例会は、平成29年11月17日金曜日、午後2時30分より市役所301会議室にて行います。

以上です。

○教育長（小林一己） あと、あわせてもう一度、教育委員会表彰の日時も言っていただけますか。

○庶務課長（加藤保之） 教育委員会表彰の日程でございます。平成29年11月3日、文化の日、午前10時より市役所市民ホールで表彰式を行います。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございました。11月3日の教育委員会表彰、そして11月17日の定例会、日程調整をお願いいたします

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、平成29年昭島市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当